

新見市公共施設機能再配置計画  
～集会施設個別計画～  
(第1期)

第 4 版  
(令和5年12月)

## 1 計画の目的と位置づけ

新見市公共施設機能再配置計画（以下「本編」という。）では、「量」「質」「コスト」の見直しを行うこととし、施設類型ごとにその方向性を定め、あわせて個別施設の取組内容、実施時期、対策費用などを整理することとしています。

このため、施設類型ごとに個別施設の取組内容など定める本編の下位計画として、集会施設個別計画（以下「本計画」という。）を策定し、本編と一体的に公共施設機能の再配置を行うとともに、本市の目指すまちの将来像と連動した持続可能で市民ニーズに合った行政サービスの提供を図ってまいります。

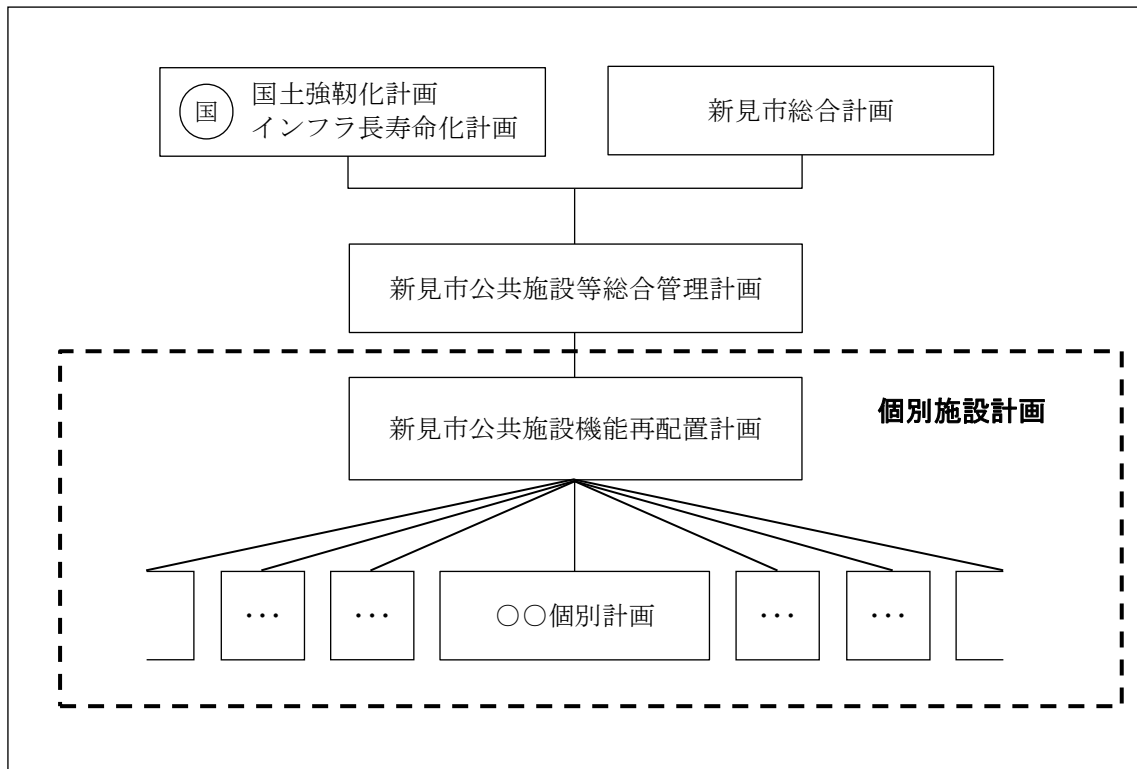


図 本計画の位置づけ

なお、本市では、本編と施設類型ごとの個別計画をあわせたものを、新見市公共施設等総合管理計画の個別施設計画として位置づけます。

## 2 計画の期間及び進行管理

本計画の計画期間は、本編の計画終期と同じ、令和8年度までとします。また、本計画は、本編と同じ手法により進行管理を行います。

なお、計画期間内であっても、本編の進行管理により本計画の見直しが必要になった場合や、災害発生時の罹災状況、財政事情の変化、劣化の進行状況、地域運営組織からの要望、施設利用状況の変化などに応じて、柔軟に見直すこととします。

### 3 施設管理の基本方針

#### 3-1 各施設の今後の方針

本編で定める量の見直しの検討フローに従い、各施設の今後の方針（継続、統合、譲渡、廃止）を定めます。

この方針については、類型ごとの方針を基本とし、本編策定時に調査した施設アンケートの結果や現在の利用状況に加え、災害対策、立地状況、人口分布などの特殊事情を考慮して総合的な視点で決定します。

#### 3-2 目標使用年数の設定

本編において記載したとおり、建物の目標使用年数を定めます。目標使用年数については、国土交通省の「損失補償取扱要領」や社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に、次のとおり定めます。

表 目標使用年数

構造	目標使用年数
木造（W造）	40
鉄骨造（S造）、コンクリートブロック造（CB造）	60
鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）	60
	長寿命化対策済 80

#### 3-3 対策工事の実施時期の考え方

基本的に継続及び統合方針の建物については、目標使用年数経過後に建替えを行いますが、建替えまでの間、予防保全として次の対策工事を実施します。

##### ●中規模改修工事（機能回復）

建設から概ね20年ごとに、外壁の再塗装、屋根材の交換、室内設備の更新など経年により発生する損耗や機能低下に対する機能回復工事を行います。

##### ●大規模改修工事（機能向上）

木造以外の建物のうち、建設から概ね40年が経過した段階で、20年ごとに実施する機能回復工事に加え、必要に応じて補強、省エネ化、バリアフリー化など機能を向上させる工事を行います。

また、躯体に異常がない鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の建物については、あわせて長寿命化を図る対策工事を実施し、目標使用年数を80年とします。

### 3-4 優先順位の考え方

次の計算式により、築年数や劣化状況を点数化した評価を行います。

この評価結果により、建替えや改修工事といった対策工事の優先順位を定め、市所有施設全体で対策工事の平準化作業を実施し、対策工事の実施時期を決定します。

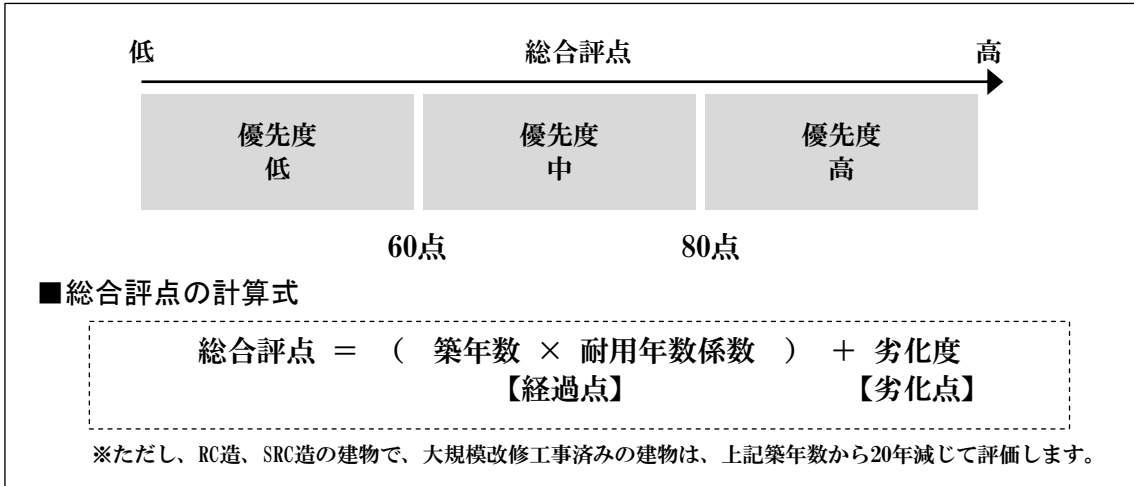


図 優先順位の考え方及び総合評点の計算式

#### ●耐用年数係数

構造により目標使用年数が異なるため、鉄筋コンクリート造を基準とし、構造別に独自の耐用年数係数を定めます。

表 耐用年数係数

構造	耐用年数係数
木造（W造）	1.5
非木造（S造、CB造、RC造、SRC造）	1

#### ●劣化度

劣化度は、施設の点検調査結果をもとに、建物内部、屋根、設備、外壁・基礎・躯体、外構の項目を点数化し、その合計点で劣化状況を判断するものです。

全項目において、施設点検調査の結果が「異常なし」の状態であると判定された場合でも、劣化度（劣化点）は20点（最低点）となります。

### 3-5 観光施設の取扱い

観光施設については、他の公共施設とは異なり、誘客を目的とするため、魅力があり、快適な施設となるよう、常に施設整備を実施することが求められます。このため、観光施設については、本計画で示す対策工事とは別に、その施設の規模や入込客数に応じて、魅力向上に向けた施設改修にも取り組みます。

## 4 対象施設

### 4-1 対象外施設について

本計画を含むすべての個別計画において、対象外の施設・建物を次のとおり統一します。

●施設全体が対象外となるもの

- ・施設内に倉庫、車庫、東屋、更衣室、機械室、独立した便所棟など簡易な建物しか存在しないもの（消防団機庫は除く）
- ・複合施設のうち従施設にあたるもの（主施設にてまとめて掲載）

●建物が対象外となるもの

- ・延床面積がおおむね50㎡以下の付属建物
- ・主たる建物に増築したが、別の建物として計上されている建物

### 4-2 本計画の対象施設

本計画の対象施設は、本編25頁「1 集会施設」に掲載する次の施設です。

- (1) 新見公民館【新見】
- (2) 高尾公民館【高尾】
- (3) 正田公民館【正田】
- (4) 唐松公民館（唐松市民センター）【唐松】
- (5) 石蟹公民館【石蟹】
- (6) 井倉公民館（井倉市民センター）【井倉】
- (7) 井倉公民館含翠分館【法曾】
- (8) 草間公民館（草間市民センター）【草間】
- (9) 豊永公民館（豊永市民センター）【豊永佐伏】
- (10) 上熊谷地域づくりセンター（熊谷公民館・熊谷市民センター）【上熊谷】
- (11) 菅生公民館（菅生市民センター）【菅生】
- (12) 福本公民館【菅生】
- (13) 上市公民館（上市市民センター）【上市】
- (14) 西方公民館【西方】
- (15) 千屋公民館（千屋市民センター）【千屋実】
- (16) 大佐公民館大井野分館【大佐大井野】
- (17) 大佐公民館上刑部分館【大佐上刑部】
- (18) 大佐公民館田治部分館【大佐田治部】
- (19) 大佐公民館布瀬分館【大佐布瀬】
- (20) 神郷公民館神代分館【神郷下神代】

- (21) 神郷公民館坂根分館【神郷下神代】
- (22) 神郷公民館笹尾分館【神郷油野】
- (23) 神郷公民館油野分館【神郷油野】
- (24) 神郷公民館下油野分館【神郷油野】
- (25) 神郷公民館三室分館【神郷油野】
- (26) 神郷公民館高瀬分館【神郷高瀬】
- (27) 神郷公民館野原分館【神郷高瀬】
- (28) 神郷公民館新郷分館（新郷市民センター）【神郷釜村】
- (29) 神郷公民館三坂分館【神郷釜村】
- (30) 哲多公民館萬歳分館（萬歳市民センター）【哲多町矢戸】
- (31) 哲多公民館新砥分館（新砥市民センター）【哲多町蚊家】
- (32) 哲西公民館野馳分館【哲西町八鳥】
- (33) 哲西公民館野原分館【哲西町大野部】
- (34) 哲西公民館矢神分館【哲西町上神代】
- (35) 朋友館【高尾】
- (36) 長屋多目的広場【長屋】
- (37) 熊野コミュニティ施設【法曾】
- (38) 法曾農作業準備休憩施設【法曾】
- (39) 足見ふれあいセンター【足見】
- (40) 土橋交流センター【土橋】
- (41) ぶどう研修施設【豊永赤馬】
- (42) 新見駅前交流センター【西方】
- (43) 足立会館【足立】
- (44) 井原郷土文化伝承館【千屋井原】
- (45) 大佐定住促進センター【大佐永富】
- (46) 三坂生きがい活動支援センター【神郷釜村】
- (47) 三坂ふれあい広場【神郷釜村】
- (48) 哲多金ボタル交流館【哲多町蚊家】
- (49) 大田ふれあいセンター【哲多町田淵】
- (50) 哲多郷土文化館【哲多町宮河内】
- (51) 花木ふれあいセンター【哲多町花木】
- (52) 哲西本区生活改善センター【哲西町大野部】
- (53) 三光生活改善センター【哲西町上神代】
- (54) 哲西隣保館【哲西町上神代】
- (55) 昭和町コミュニティセンター【高尾】
- (56) 長屋公会堂【長屋】
- (57) 畑木集会所【哲西町畑木】
- (58) 小岸地区コミュニティハウス【新見】

- (59) 弓削集会所【高尾】
- (60) 山根集会所【唐松】
- (61) 大栢集会所【法曾】
- (62) 中熊谷地区コミュニティハウス【上熊谷】
- (63) 道々集会所【上熊谷】
- (64) 坂本地区コミュニティハウス【坂本】
- (65) 谷集会所【西方】
- (66) 郷集会所【西方】
- (67) 原市集会所【千屋】
- (68) 馬場地区コミュニティハウス【千屋実】
- (69) 加勢坂集会所【千屋】
- (70) 大井野下組会館【大佐大井野】
- (71) 大井野会館【大佐大井野】
- (72) 大井野上組会館【大佐大井野】
- (73) 伏谷会館【大佐大井野】
- (74) 君山会館【大佐大井野】
- (75) 赤松会館【大佐大井野】
- (76) 大津会館【大佐上刑部】
- (77) 篠原会館【大佐小阪部】
- (78) 千谷会館【大佐小阪部】
- (79) 寺地会館【大佐小阪部】
- (80) 西部会館【大佐小阪部】
- (81) 奥谷会館【大佐小阪部】
- (82) 下市場会館【大佐小阪部】
- (83) 大正町会館【大佐小阪部】
- (84) 神宮寺会館【大佐小阪部】
- (85) 千谷住宅プラザ地域交流館【大佐小阪部】
- (86) 永富会館【大佐永富】
- (87) 三共会館【大佐永富】
- (88) 平・郷尾会館【大佐永富】
- (89) 中曾会館【大佐永富】
- (90) 天神団地会館【大佐永富】
- (91) 後山永福会館【大佐永富】
- (92) 小南金藤会館【大佐小南】
- (93) 山安会館【大佐小南】
- (94) 安藤会館【大佐小南】
- (95) 馬場小原会館【大佐田治部】
- (96) 京明会館【大佐田治部】

- (97) 漆原会館【大佐田治部】
- (98) 早瀬仲屋会館【大佐田治部】
- (99) 今石会館【大佐田治部】
- (100) 八幡峠会館【大佐田治部】
- (101) 東山会館【大佐田治部】
- (102) 勘定会館【大佐田治部】
- (103) 河内会館【大佐布瀬】
- (104) 新殿会館【大佐布瀬】
- (105) 末永会館【大佐布瀬】
- (106) 宗貞会館【大佐布瀬】
- (107) 下布瀬会館【大佐布瀬】
- (108) 野田コミュニティハウス【神郷下神代】
- (109) 門前集会所【神郷下神代】
- (110) 岩屋団地集会所【神郷下神代】
- (111) 岩屋コミュニティハウス【神郷下神代】
- (112) 新市下集会所【神郷下神代】
- (113) 湯舟集会所【神郷下神代】
- (114) 小谷コミュニティハウス【神郷下神代】
- (115) 竹ノ下コミュニティハウス【神郷油野】
- (116) 奥田井屋コミュニティハウス【神郷油野】
- (117) 重藤コミュニティハウス【神郷油野】
- (118) 下油野集会所【神郷油野】
- (119) 吉田集会所【神郷油野】
- (120) 木谷集会所【神郷高瀬】
- (121) 大原集会所【神郷高瀬】
- (122) 長久コミュニティハウス【神郷高瀬】
- (123) 柳原コミュニティハウス【神郷高瀬】
- (124) 野新田集会所【神郷高瀬】
- (125) 本村コミュニティハウス【神郷釜村】
- (126) 三ヶ市コミュニティハウス【神郷釜村】
- (127) 奥谷集会所【神郷釜村】
- (128) 押合集会所【神郷釜村】
- (129) 佐角コミュニティハウス【神郷釜村】
- (130) 田口集会所【神郷釜村】
- (131) 蚊家本村コミュニティハウス【哲多町蚊家】
- (132) 田井原コミュニティハウス【哲多町蚊家】
- (133) 目金舟原コミュニティハウス【哲多町蚊家】
- (134) 青木田ノ河内コミュニティハウス【哲多町蚊家】



- (135)長楽集会所【哲多町蚊家】
- (136)中野コミュニティハウス【哲多町蚊家】
- (137)上忠コミュニティハウス【哲多町蚊家】
- (138)引無コミュニティハウス【哲多町田淵】
- (139)南北コミュニティハウス【哲多町田淵】
- (140)新田コミュニティハウス【哲多町田淵】
- (141)大山平忠コミュニティハウス【哲多町田淵】
- (142)後原集会所【哲多町田淵】
- (143)大野本村コミュニティハウス【哲多町大野】
- (144)横谷集会所【哲多町大野】
- (145)興産集会所【哲多町大野】
- (146)改新コミュニティハウス【哲多町大野】
- (147)高松集会所【哲多町大野】
- (148)川上集会所【哲多町矢戸】
- (149)宮ノ峠コミュニティハウス【哲多町矢戸】
- (150)中井谷コミュニティハウス【哲多町矢戸】
- (151)宗本コミュニティハウス【哲多町矢戸】
- (152)矢戸南集会所【哲多町矢戸】
- (153)家実コミュニティハウス【哲多町矢戸】
- (154)只野コミュニティハウス【哲多町矢戸】
- (155)大谷コミュニティハウス【哲多町老栄】
- (156)老栄集会所【哲多町老栄】
- (157)吉清コミュニティハウス【哲多町老栄】
- (158)泉ヶ丘コミュニティハウス【哲多町老栄】
- (159)井原コミュニティハウス【哲多町荻尾】
- (160)井戸布寄コミュニティハウス【哲多町荻尾】
- (161)荻尾ふれあい館【哲多町荻尾】
- (162)上成松集会所【哲多町成松】
- (163)戸宮コミュニティハウス【哲多町成松】
- (164)守家コミュニティハウス【哲多町成松】
- (165)青山コミュニティハウス【哲多町成松】
- (166)城谷コミュニティハウス【哲多町本郷】
- (167)下町コミュニティハウス【哲多町本郷】
- (168)上町集会所【哲多町本郷】
- (169)掛土井集会所【哲多町本郷】
- (170)土井コミュニティハウス【哲多町本郷】
- (171)赤坂コミュニティハウス【哲多町本郷】
- (172)小村谷集会所【哲多町宮河内】

- (173)宮河内コミュニティハウス【哲多町宮河内】
- (174)柴床コミュニティハウス【哲多町宮河内】
- (175)中山コミュニティハウス【哲多町宮河内】
- (176)西屋コミュニティハウス【哲多町宮河内】
- (177)宮木集会所【哲多町宮河内】
- (178)宮木コミュニティハウス【哲多町花木】
- (179)横氏コミュニティハウス【哲多町花木】
- (180)森広集会所【哲多町花木】
- (181)中組コミュニティハウス【哲多町花木】
- (182)山室コミュニティハウス【哲多町花木】
- (183)久保井野コミュニティハウス【哲多町花木】
- (184)大竹集会所【哲西町大竹】
- (185)矢田東集会所【哲西町矢田】
- (186)矢田西集会所【哲西町矢田】
- (187)光望集会所【哲西町矢田】
- (188)市岡集会所【哲西町上神代】
- (189)下夕集会所【哲西町上神代】
- (190)さわやか広場【哲西町上神代】
- (191)馬塚桜地区転作促進研修施設【馬塚】
- (192)菅生別所地区転作促進研修施設【菅生】
- (193)菅生地区転作促進研修施設【菅生】
- (194)菅生阿福地区転作促進研修施設【菅生】
- (195)菅生灰ヶ峠地区転作促進研修施設【菅生】
- (196)中村一区転作促進研修施設【坂本】
- (197)中村二区転作促進研修施設【坂本】
- (198)石原地区転作促進研修施設【坂本】
- (199)野田定清地区転作研修施設【坂本】
- (200)円田地区転作促進研修施設【坂本】
- (201)千屋地区転作促進研修施設【千屋】
- (202)大谷地区農用地利用増進研修施設【菅生】

※(10)は、令和5年に「熊谷公民館」から「上熊谷地域づくりセンター」とし、機能統合しました。

※(30)は、令和2年に「夢ひろば萬歳」から「哲多公民館萬歳分館」に名称を変更し、機能移転をしました。

※(31)は、令和2年に「新砥公民館」から「哲多公民館新砥分館」となりました。

## 5 施設類型別の方針

本編における集会施設の施設類型の現状と課題及び今後の方針は次のとおりです。

なお、方針は本編策定時のものであり、計画策定時には変更となっている場合があります。

表 施設類型別の方針（本編の再掲）

<p>総合管理計画における方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽化が進んだ施設が多いため、施設の利用状況を踏まえながら、改修・建替え時には減築等の検討を行います。</li> <li>● 地元自治会や市民活動団体による公的団体の設立を推進し、譲渡及び既譲渡施設も含めた支援について検討していきます。</li> </ul>
<p>施設の現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市には、集会施設として、公民館（公民館分館を含む）33 施設、地区住民や地元自治会の活動拠点となる集会所等 175 施設があり、市内全施設に対する集会施設の割合は、施設数で約 34%、延床面積で約 11%です。</li> <li>● 公民館の保有水準は 11.7 施設/万人であり、類似市の平均値である 4.2 施設/万人と比べて高い水準にあります。</li> <li>● 集会施設の保有水準は 8.5 施設/千人であり、類似市の平均値である 3.0 施設/千人と比べて高い水準にあります。</li> <li>● 建築後 30 年以上経過した施設の割合は、約 63%です。</li> <li>● 安全性で改善が望まれる建物の割合は、約 5%でした。</li> <li>● 外観の清潔度で改善が望まれる建物の割合は、約 8%でした。</li> <li>● 旧耐震基準の施設の割合は、約 83%です。</li> <li>● バリアフリーの課題がある施設の割合は、約 98%です。</li> <li>● 集会所等としては、市が設置している 175 施設のほかに、地域住民が設置しているものもあります。また、市が設置している建物の管理には、指定管理者制度による地域管理、市による直接管理などがあり、地域によって異なります。</li> <li>● 市が設置している集会所等の地区別の保有水準（保有数）は、新見地域 2.0 施設/千人（40 施設）、大佐地域 13.2 施設/千人（39 施設）、神郷地域 13.6 施設/千人（25 施設）、哲多地域 19.0 施設/千人（60 施設）、哲西地域 4.5 施設/千人（11 施設）となっており、設置状況に偏りがあります。</li> <li>● 公民館は、8 割以上を避難所として指定しています。</li> <li>● 「上市公民館（上市市民センター）」、「長屋公会堂」は、平成 28 年度に建替えを行いました。</li> <li>● 「千屋公民館（千屋市民センター）」は、建替えを進めております。</li> </ul>
<p>今後の方針</p>	<p><b>【公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用圏域を地区施設として「統合」を基本方針とします。</li> <li>● 「新見市版地域共生社会構築計画」に基づく地域運営組織の地域内に、複数の公民館がある場合は、拠点施設への「統合」を検討します。</li> </ul> <p><b>【集会所等（公民館以外の集会施設）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「譲渡」を基本方針とします。</li> <li>● 関係団体と協議し、合意したもものから譲渡します。</li> <li>● 公民館に相当する機能を有する施設は、公民館を含めて「統合」の検討対象とします。</li> </ul>

## 6 施設の状態等と施設方針

### 6-1 施設の状態等

本計画の対象施設における建築年、対策工事の目安、総合評点など施設の状態は、次のとおりです。なお、対策工事の目安は、建築年から算出した理論値を掲載しており、劣化点は本編の施設点検調査の結果を点数化しています。（実際の対策工事の実施時期は、「7 対策工事等の実施時期及び費用」に掲載）

表 施設の状態

施設名	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建築年	対策工事の目安(理論値)			経過点	劣化点	総合 評点
					中規模 改修年	大規模 改修年	建替年			
新見公民館	主棟	1,020.00	S造	昭和60年	—	<b>令和8年</b>	令和28年	35	20	55
高尾公民館	主棟	400.62	S造	昭和58年	—	<b>令和6年</b>	令和26年	37	22	59
正田公民館	主棟	1,069.00	RC造	平成3年	令和34年	令和14年	令和54年	29	22	51
唐松公民館 (唐松市民センター)	主棟	444.20	RC造	昭和48年	—	—	令和16年	47	27	74
石蟹公民館	主棟	525.00	S造	平成元年	—	令和12年	令和32年	31	24	55
井倉公民館 (井倉市民センター)	主棟	601.84	S造	平成4年	—	令和15年	令和35年	28	20	48
井倉公民館含翠分館	主棟	302.00	S造	昭和52年	—	—	令和20年	43	25	68
	特別教室棟	448.00	RC造	平成3年	令和34年	令和14年	令和54年	29	27	56
	調理棟	60.00	RC造	平成3年	令和34年	令和14年	令和54年	29	20	49
	講堂	500.00	S造	平成6年	—	令和17年	令和37年	26	23	49
草間公民館 (草間市民センター)	主棟	1,306.00	RC造	昭和56年	令和24年	<b>令和4年</b>	令和44年	39	25	64
	別館	541.76	S造	昭和61年	—	令和9年	令和29年	34	23	57
豊永公民館 (豊永市民センター)	主棟	560.60	RC造	平成3年	令和34年	令和14年	令和54年	29	22	51
上熊谷地域づくりセン ター (熊谷公民館・ 熊谷市民センター)	主棟	443.00	S造	昭和57年	—	<b>令和5年</b>	令和25年	38	26	64
菅生公民館 (菅生市民センター)	主棟	411.00	RC造	平成元年	令和32年	令和12年	令和52年	31	20	51
福本公民館	主棟	599.86	S造	昭和59年	—	<b>令和7年</b>	令和27年	36	24	60
上市公民館 (上市市民センター)	主棟	510.00	S造	平成28年	令和19年	令和39年	令和59年	4	20	24

施設名	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建築年	対策工事の目安(理論値)			経過点	劣化点	総合 評点
					中規模 改修年	大規模 改修年	建替年			
西方公民館	主棟	434.00	RC造	昭和50年	—	—	令和18年	45	22	67
千屋公民館 (千屋市民センター)	主棟	497.83	S造	令和2年	—	—	令和63年	0	20	20
大佐公民館大井野分館	主棟	161.47	W造	平成27年	令和18年	—	令和38年	7	25	32
大佐公民館上刑部分館	主棟	422.00	RC造	昭和58年	令和26年	<b>令和6年</b>	令和46年	37	22	59
大佐公民館田治部分館	主棟	137.25	W造	平成6年	—	—	令和17年	39	20	59
大佐公民館布瀬分館	主棟	420.00	RC造	昭和60年	令和28年	<b>令和8年</b>	令和48年	35	20	55
神郷公民館神代分館	主棟	205.00	W造	昭和54年	—	—	—	61	34	95
神郷公民館坂根分館	主棟	271.08	S造	平成12年	<b>令和3年</b>	令和23年	令和43年	20	20	40
神郷公民館笹尾分館	主棟	350.93	S造	平成8年	—	令和19年	令和39年	24	28	52
神郷公民館油野分館	主棟	555.00	RC造	平成7年	令和38年	令和18年	令和58年	25	29	54
	ゲートボール棟	456.00	W造	平成7年	—	—	令和18年	37	24	61
神郷公民館下油野分館	主棟	187.60	W造	昭和51年	—	—	—	66	31	97
神郷公民館三室分館	主棟	162.00	W造	昭和51年	—	—	—	66	27	93
神郷公民館高瀬分館	主棟	359.04	W造	平成9年	—	—	令和20年	34	24	58
神郷公民館野原分館	主棟	172.00	W造	昭和50年	—	—	—	67	29	96
神郷公民館新郷分館 (新郷市民センター)	主棟	392.50	S造	平成10年	—	令和21年	令和41年	22	24	46
神郷公民館三坂分館	主棟	352.00	S造	昭和58年	—	<b>令和6年</b>	令和26年	37	31	68
哲多公民館萬歳分館 (萬歳市民センター)	主棟	800.50	S造	平成15年	<b>令和6年</b>	令和26年	令和46年	17	24	41
哲多公民館新砥分館 (新砥市民センター)	主棟	669.94	RC造	昭和48年	—	—	令和16年	47	27	74
哲西公民館野馳分館	主棟	197.50	RC造	昭和53年	—	—	令和21年	42	24	66
哲西公民館野原分館	主棟	144.84	RC造	昭和51年	—	—	令和19年	44	22	66
哲西公民館矢神分館	主棟	142.00	RC造	昭和54年	令和22年	—	令和42年	41	22	63

施設名	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建築年	対策工事の目安(理論値)			経過点	劣化点	総合 評点
					中規模 改修年	大規模 改修年	建替年			
朋友館	主棟	145.47	S造	平成4年	—	令和15年	令和35年	28	22	50
長屋多目的広場	管理棟	48.40	W造	平成23年	令和14年	—	令和34年	13	20	33
熊野コミュニティ施設	主棟	234.00	W造	平成15年	<b>令和6年</b>	—	令和26年	25	20	45
法曾農作業準備休憩施設	主棟	158.42	W造	平成7年	—	—	令和18年	37	22	59
足見ふれあいセンター	主棟	250.00	S造	平成15年	<b>令和6年</b>	令和26年	令和46年	17	22	39
土橋交流センター	主棟	347.90	RC造	平成13年	<b>令和4年</b>	令和24年	令和64年	19	20	39
ぶどう研修施設	主棟	191.64	W造	平成16年	<b>令和7年</b>	—	令和27年	24	20	44
新見駅前交流センター	主棟	427.50	RC造	平成12年	<b>令和3年</b>	令和23年	令和63年	20	22	42
足立会館	主棟	347.20	S造	平成14年	<b>令和5年</b>	令和25年	令和45年	18	22	40
井原郷土文化伝承館	主棟	185.00	S造	平成9年	—	令和20年	令和40年	23	24	47
大佐定住促進センター	主棟	852.91	S造	平成7年	—	令和18年	令和38年	25	20	45
三坂生きがい活動支援センター	主棟	147.47	W造	平成14年	<b>令和5年</b>	—	令和25年	27	25	52
三坂ふれあい広場	管理棟	32.70	W造	平成2年	—	—	令和13年	45	26	71
哲多金ボタル交流館	主棟	922.16	S造	平成13年	<b>令和4年</b>	令和24年	令和44年	19	26	45
大田ふれあいセンター	主棟	216.33	W造	昭和52年	—	—	—	64	23	87
哲多郷土文化館	主棟	503.43	S造	平成9年	—	令和20年	令和40年	23	22	45
花木ふれあいセンター	主棟	94.10	W造	平成16年	<b>令和7年</b>	—	令和27年	24	20	44
哲西本区生活改善センター	主棟	153.90	RC造	平成19年	令和10年	令和30年	令和70年	13	20	33
三光生活改善センター	主棟	198.50	RC造	昭和55年	令和23年	<b>令和3年</b>	令和43年	40	22	62
哲西隣保館	主棟	133.00	RC造	昭和49年	—	—	令和17年	46	28	74
昭和町コミュニティセンター	主棟	234.00	RC造	昭和55年	令和23年	<b>令和3年</b>	令和43年	40	22	62
長屋公会堂	主棟	191.20	W造	平成29年	令和20年	—	令和40年	4	20	24

施設名	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建築年	対策工事の目安(理論値)			経過点	劣化点	総合 評点
					中規模 改修年	大規模 改修年	建替年			
畑木集会所	主棟	231.88	W造	昭和60年	—	—	<b>令和8年</b>	52	21	73
小岸地区コミュニティハウス	主棟	71.47	W造	平成2年	—	—	令和13年	45	20	65
弓削集会所	主棟	56.55	W造	昭和57年	—	—	<b>令和5年</b>	57	22	79
山根集会所	主棟	42.00	W造	昭和51年	—	—	—	66	24	90
大栢集会所	主棟	36.00	CB造	昭和57年	—	<b>令和5年</b>	令和25年	38	23	61
中熊谷地区コミュニティハウス	主棟	59.00	W造	昭和57年	—	—	<b>令和5年</b>	57	20	77
道々集会所	主棟	38.00	W造	昭和52年	—	—	—	64	26	90
坂本地区コミュニティハウス	主棟	138.00	S造	昭和62年	—	令和10年	令和30年	33	21	54
谷集会所	主棟	71.00	W造	昭和59年	—	—	<b>令和7年</b>	54	24	78
郷集会所	主棟	115.00	W造	昭和59年	—	—	<b>令和7年</b>	54	24	78
原市集会所	主棟	57.22	W造	昭和53年	—	—	—	63	28	91
馬場地区コミュニティハウス	主棟	72.85	W造	昭和58年	—	—	<b>令和6年</b>	55	26	81
加勢坂集会所	主棟	38.08	W造	昭和52年	—	—	—	64	27	91
大井野下組会館	主棟	38.40	W造	昭和56年	—	—	<b>令和4年</b>	58	25	83
大井野会館	主棟	103.17	W造	昭和56年	—	—	<b>令和4年</b>	58	24	82
大井野上組会館	主棟	52.70	W造	昭和56年	—	—	<b>令和4年</b>	58	20	78
伏谷会館	主棟	54.39	W造	昭和59年	—	—	<b>令和7年</b>	54	22	76
君山会館	主棟	43.00	W造	昭和57年	—	—	<b>令和5年</b>	57	22	79
赤松会館	主棟	37.10	W造	昭和60年	—	—	<b>令和8年</b>	52	22	74
大津会館	主棟	54.20	W造	昭和52年	—	—	—	64	25	89
篠原会館	主棟	33.82	W造	昭和57年	—	—	<b>令和5年</b>	57	24	81
千谷会館	主棟	52.38	W造	昭和52年	—	—	—	64	22	86

施設名	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建築年	対策工事の目安(理論値)			経過点	劣化点	総合 評点
					中規模 改修年	大規模 改修年	建替年			
寺地会館	主棟	59.05	W造	昭和58年	—	—	<b>令和6年</b>	55	20	75
西部会館	主棟	55.92	W造	昭和54年	—	—	—	61	25	86
奥谷会館	主棟	39.10	W造	昭和55年	—	—	<b>令和3年</b>	60	26	86
下市場会館	主棟	110.00	W造	平成14年	<b>令和5年</b>	—	令和25年	27	20	47
大正町会館	主棟	78.25	W造	昭和55年	—	—	<b>令和3年</b>	60	22	82
神宮寺会館	主棟	47.75	W造	昭和51年	—	—	—	66	24	90
千谷住宅プラザ地域交流館	主棟	45.65	W造	平成16年	<b>令和7年</b>	—	令和27年	24	20	44
永富会館	主棟	66.38	W造	昭和52年	—	—	—	64	22	86
三共会館	主棟	99.00	W造	昭和54年	—	—	—	61	24	85
平・郷尾会館	主棟	53.80	W造	昭和51年	—	—	—	66	26	92
中曾会館	主棟1	126.00	W造	昭和49年	—	—	—	69	25	94
	主棟2	133.32	RC造	昭和49年	—	—	令和17年	46	25	71
天神団地会館	主棟	68.00	W造	平成2年	—	—	令和13年	45	23	68
後山永福会館	主棟	57.62	W造	平成12年	<b>令和3年</b>	—	令和23年	30	21	51
小南金藤会館	主棟	102.47	W造	昭和54年	—	—	—	61	20	81
山安会館	主棟	199.98	W造	昭和55年	—	—	<b>令和3年</b>	60	24	84
安藤会館	主棟	30.00	W造	昭和59年	—	—	<b>令和7年</b>	54	26	80
馬場小原会館	主棟	44.40	W造	昭和54年	—	—	—	61	22	83
京明会館	主棟	32.84	W造	昭和57年	—	—	<b>令和5年</b>	57	21	78
漆原会館	主棟	25.60	W造	昭和56年	—	—	<b>令和4年</b>	58	20	78
早瀬仲屋会館	主棟	53.30	W造	平成16年	<b>令和7年</b>	—	令和27年	24	20	44
今石会館	主棟	47.50	W造	昭和61年	—	—	令和9年	51	20	71



施設名	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建築年	対策工事の目安(理論値)			経過点	劣化点	総合 評点
					中規模 改修年	大規模 改修年	建替年			
八幡峠会館	主棟	48.90	W造	昭和51年	—	—	—	66	23	89
東山会館	主棟	42.94	W造	昭和55年	—	—	<b>令和3年</b>	60	25	85
勘定会館	主棟	45.30	W造	昭和54年	—	—	—	61	20	81
河内会館	主棟	53.60	W造	昭和54年	—	—	—	61	22	83
新殿会館	主棟	29.76	W造	昭和59年	—	—	<b>令和7年</b>	54	20	74
末永会館	主棟	53.80	W造	昭和51年	—	—	—	66	22	88
宗貞会館	主棟	41.00	W造	昭和55年	—	—	<b>令和3年</b>	60	20	80
下布瀬会館	主棟	52.60	W造	昭和53年	—	—	—	63	25	88
野田コミュニティハウス	主棟	42.75	W造	昭和62年	—	—	令和10年	49	20	69
門前集会所	主棟	42.00	W造	昭和59年	—	—	<b>令和7年</b>	54	25	79
岩屋団地集会所	主棟	56.50	W造	平成6年	—	—	令和17年	39	20	59
岩屋コミュニティハウス	主棟	52.50	W造	平成14年	<b>令和5年</b>	—	令和25年	27	22	49
新市下集会所	主棟	42.00	S造	平成5年	—	令和16年	令和36年	27	25	52
湯舟集会所	主棟	56.16	W造	平成5年	—	—	令和16年	40	22	62
小谷コミュニティハウス	主棟	35.00	W造	昭和52年	—	—	—	64	25	89
竹ノ下コミュニティハウス	主棟	37.44	W造	昭和54年	—	—	—	61	24	85
奥田井屋コミュニティハウス	主棟	37.00	W造	昭和56年	—	—	<b>令和4年</b>	58	27	85
重藤コミュニティハウス	主棟	31.54	W造	平成7年	—	—	令和18年	37	21	58
下油野集会所	主棟	32.00	W造	昭和52年	—	—	—	64	22	86
吉田集会所	主棟	70.00	W造	平成2年	—	—	令和13年	45	23	68
木谷集会所	主棟	51.00	W造	昭和59年	—	—	<b>令和7年</b>	54	30	84
大原集会所	主棟	70.75	W造	昭和59年	—	—	<b>令和7年</b>	54	28	82

施設名	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建築年	対策工事の目安(理論値)			経過点	劣化点	総合 評点
					中規模 改修年	大規模 改修年	建替年			
長久コミュニティハウス	主棟	56.00	W造	昭和55年	—	—	令和3年	60	28	88
柳原コミュニティハウス	主棟	35.00	W造	昭和53年	—	—	—	63	26	89
野新田集会所	主棟	63.50	W造	平成5年	—	—	令和16年	40	28	68
本村コミュニティハウス	主棟	48.50	W造	昭和53年	—	—	—	63	25	88
三ヶ市コミュニティハウス	主棟	37.44	W造	昭和53年	—	—	—	63	25	88
奥谷集会所	主棟	42.00	W造	平成5年	—	—	令和16年	40	27	67
押合集会所	主棟	58.59	W造	昭和59年	—	—	令和7年	54	27	81
佐角コミュニティハウス	主棟	35.00	W造	昭和52年	—	—	—	64	25	89
田口集会所	主棟	64.30	W造	昭和59年	—	—	令和7年	54	28	82
蚊家本村コミュニティハウス	主棟	53.09	W造	昭和54年	—	—	—	61	24	85
田井原コミュニティハウス	主棟	59.65	W造	昭和53年	—	—	—	63	22	85
目金舟原コミュニティハウス	主棟	38.67	W造	昭和54年	—	—	—	61	23	84
青木田ノ河内コミュニティハウス	主棟	74.87	W造	平成6年	—	—	令和17年	39	20	59
長楽集会所	主棟	37.96	W造	昭和59年	—	—	令和7年	54	22	76
中野コミュニティハウス	主棟	69.30	W造	昭和57年	—	—	令和5年	57	24	81
上忠コミュニティハウス	主棟	41.22	W造	昭和54年	—	—	—	61	26	87
引無コミュニティハウス	主棟	44.78	W造	昭和56年	—	—	令和4年	58	21	79
南北コミュニティハウス	主棟	58.66	W造	昭和53年	—	—	—	63	22	85
新田コミュニティハウス	主棟	117.06	W造	平成3年	—	—	令和14年	43	23	66
大山平忠コミュニティハウス	主棟	57.12	W造	平成16年	令和7年	—	令和27年	24	20	44
後原集会所	主棟	42.17	W造	昭和60年	—	—	令和8年	52	23	75
大野本村コミュニティハウス	主棟	95.70	W造	平成5年	—	—	令和16年	40	24	64

施設名	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建築年	対策工事の目安(理論値)			経過点	劣化点	総合 評点
					中規模 改修年	大規模 改修年	建替年			
横谷集会所	主棟	45.29	W造	昭和59年	—	—	令和7年	54	22	76
興産集会所	主棟	68.50	W造	昭和60年	—	—	令和8年	52	23	75
改新コミュニティハウス	主棟	68.01	W造	昭和53年	—	—	—	63	20	83
高松集会所	主棟	50.02	W造	昭和63年	—	—	令和11年	48	22	70
川上集会所	主棟	96.88	W造	平成12年	令和3年	—	令和23年	30	22	52
宮ノ峠コミュニティハウス	主棟	38.48	W造	昭和54年	—	—	—	61	24	85
中井谷コミュニティハウス	主棟	44.00	W造	昭和57年	—	—	令和5年	57	24	81
宗本コミュニティハウス	主棟	55.58	W造	昭和53年	—	—	—	63	27	90
矢戸南集会所	主棟	86.75	W造	昭和59年	—	—	令和7年	54	24	78
家実コミュニティハウス	主棟	69.30	W造	平成15年	令和6年	—	令和26年	25	20	45
只野コミュニティハウス	主棟	123.61	W造	平成14年	令和5年	—	令和25年	27	20	47
大谷コミュニティハウス	主棟	55.20	W造	平成2年	—	—	令和13年	45	20	65
老栄集会所	主棟	84.20	W造	昭和58年	—	—	令和6年	55	22	77
吉清コミュニティハウス	主棟	45.41	W造	昭和59年	—	—	令和7年	54	24	78
泉ヶ丘コミュニティハウス	主棟	50.33	W造	平成11年	—	—	令和22年	31	22	53
井原コミュニティハウス	主棟	103.10	W造	平成7年	—	—	令和18年	37	22	59
井戸布寄コミュニティハウス	主棟	62.70	W造	昭和54年	—	—	—	61	24	85
荻尾ふれあい館	主棟	212.26	W造	昭和59年	—	—	令和7年	54	34	88
上成松集会所	主棟	130.20	W造	平成元年	—	—	令和12年	46	22	68
戸宮コミュニティハウス	主棟	76.70	W造	平成2年	—	—	令和13年	45	26	71
守家コミュニティハウス	主棟	110.38	W造	平成4年	—	—	令和15年	42	24	66
青山コミュニティハウス	主棟	81.00	W造	平成7年	—	—	令和18年	37	20	57

施設名	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建築年	対策工事の目安(理論値)			経過点	劣化点	総合 評点
					中規模 改修年	大規模 改修年	建替年			
城谷コミュニティハウス	主棟	161.05	W造	平成12年	<b>令和3年</b>	—	令和23年	30	22	52
下町コミュニティハウス	主棟	100.90	W造	平成14年	<b>令和5年</b>	—	令和25年	27	20	47
上町集会所	主棟	81.96	W造	昭和58年	—	—	<b>令和6年</b>	55	24	79
掛土井集会所	主棟	88.12	W造	昭和63年	—	—	令和11年	48	22	70
土井コミュニティハウス	主棟	72.64	W造	昭和59年	—	—	<b>令和7年</b>	54	26	80
赤坂コミュニティハウス	主棟	66.02	W造	平成7年	—	—	令和18年	37	20	57
小村谷集会所	主棟	60.00	W造	昭和61年	—	—	令和9年	51	20	71
宮河内コミュニティハウス	主棟	159.80	W造	昭和53年	—	—	—	63	24	87
柴床コミュニティハウス	主棟	47.20	W造	昭和58年	—	—	<b>令和6年</b>	55	26	81
中山コミュニティハウス	主棟	41.33	W造	昭和55年	—	—	<b>令和3年</b>	60	24	84
西屋コミュニティハウス	主棟	68.68	W造	昭和55年	—	—	<b>令和3年</b>	60	22	82
宮木集会所	主棟	71.68	W造	昭和58年	—	—	<b>令和6年</b>	55	25	80
宮木コミュニティハウス	主棟	72.30	W造	平成7年	—	—	令和18年	37	21	58
横氏コミュニティハウス	主棟	96.00	W造	平成6年	—	—	令和17年	39	20	59
森広集会所	主棟	75.43	W造	平成元年	—	—	令和12年	46	22	68
中組コミュニティハウス	主棟	75.40	W造	平成5年	—	—	令和16年	40	22	62
山室コミュニティハウス	主棟	55.97	W造	昭和54年	—	—	—	61	20	81
久保井野コミュニティハウス	主棟	104.64	W造	平成6年	—	—	令和17年	39	21	60
大竹集会所	主棟	120.31	W造	昭和58年	—	—	<b>令和6年</b>	55	22	77
矢田東集会所	主棟	139.71	W造	平成元年	—	—	令和12年	46	22	68
矢田西集会所	主棟	80.50	W造	昭和59年	—	—	<b>令和7年</b>	54	21	75
光望集会所	主棟	90.09	W造	昭和58年	—	—	<b>令和6年</b>	55	22	77

施設名	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建築年	対策工事の目安(理論値)			経過点	劣化点	総合 評点
					中規模 改修年	大規模 改修年	建替年			
市岡集会所	主棟	105.57	W造	昭和59年	—	—	令和7年	54	22	76
下夕集会所	主棟	94.90	W造	昭和54年	—	—	—	61	22	83
さわやか広場	管理棟	135.50	W造	平成11年	—	—	令和22年	31	23	54
馬塚桜地区転作促進研修施設	主棟	47.91	W造	昭和62年	—	—	令和10年	49	23	72
菅生別所地区転作促進研修施設	主棟	45.90	W造	昭和60年	—	—	令和8年	52	21	73
菅生地区転作促進研修施設	主棟	60.76	W造	昭和58年	—	—	令和6年	55	20	75
菅生阿福地区転作促進研修施設	主棟	252.00	W造	昭和60年	—	—	令和8年	52	20	72
菅生灰ヶ峠地区転作促進研修施設	主棟	29.96	W造	昭和62年	—	—	令和10年	49	20	69
中村一区転作促進研修施設	主棟	48.27	W造	昭和63年	—	—	令和11年	48	23	71
中村二区転作促進研修施設	主棟	40.80	W造	昭和63年	—	—	令和11年	48	22	70
石原地区転作促進研修施設	主棟	60.00	W造	昭和62年	—	—	令和10年	49	21	70
野田定清地区転作研修施設	主棟	44.50	W造	昭和62年	—	—	令和10年	49	20	69
円田地区転作促進研修施設	主棟	52.00	W造	平成元年	—	—	令和12年	46	20	66
千屋地区転作促進研修施設	主棟	171.59	S造	昭和56年	—	令和4年	令和24年	39	25	64
大谷地区農用地利用増進研修施設	主棟	62.52	W造	昭和57年	—	—	令和5年	57	22	79

## ●施設の管理状況

施設の改修状況や利用状況などは次のとおりです。

- ・新見公民館は、平成28年に空調・照明・排水設備の改修を実施しています。
- ・高尾公民館は、平成27年に空調・照明・排水設備の改修を実施しています。
- ・草間公民館の主棟は、旧草間中学校を改修し、転用した施設です。
- ・大佐公民館上刑部分館は、旧淳和小学校を、大佐公民館布瀬分館は、旧布瀬小学校を改修し、転用した施設です。
- ・熊野コミュニティ施設は、地区内に類似施設が重複しています。
- ・土橋交流センターは、令和元年に空調・照明設備の改修を実施しています。
- ・三坂生きがい活動支援センターは、地区内に類似施設が重複しています。

- 哲多金ボタル交流館は、旧蚊家小学校を改修し、転用した施設ですが、地区内に類似施設が重複しています。
- 大田ふれあいセンターは、地区内に類似施設が重複しています。
- 4-2 本計画の対象施設 に記載する(55)～(202)は、地区住民の集会施設として設置しており、施設の管理運営とその利用は、該当地区の住民に限られている施設です。
- 大栢集会所、加勢坂集会所、後原集会所及び光望集会所は、現在、地区住民の施設の利用がありません。

## 6-2 施設方針及び管理方針

施設類型の方針に、施設の状態、管理状況等を踏まえ、本計画の対象施設における施設方針を、次のとおり定めます。

また、施設内の建物ごとに、その状態や管理状況等を分析し、今後の管理方針を次のとおり定めます。

表 施設方針及び建物別管理方針

施設名	施設方針	建物名	建物別管理方針
新見公民館	継続	主棟	平成28年の移転の際に対策工事を実施しているため、計画期間内は大規模改修を実施せず、必要な修繕のみ行います。
高尾公民館	継続	主棟	平成27年に対策工事を実施しているため、計画期間内は大規模改修を実施せず、必要な修繕のみ行います。
正田公民館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
唐松公民館 (唐松市民センター)	統合	主棟	地域運営組織拠点との統合を行い、施設を廃止します。廃止後は他用途への転用や譲渡を検討します。
石蟹公民館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
井倉公民館 (井倉市民センター)	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
井倉公民館含翠分館	統合	主棟	計画期間内は必要な修繕のみ行いますが、地区内の類似施設との統合を検討します。
	統合	特別教室棟	計画期間内は必要な修繕のみ行いますが、地区内の類似施設との統合を検討します。
	統合	調理棟	計画期間内は必要な修繕のみ行いますが、地区内の類似施設との統合を検討します。
	統合	講堂	計画期間内は必要な修繕のみ行いますが、地区内の類似施設との統合を検討します。
草間公民館 (草間市民センター)	継続	主棟	平成23年に公民館機能移転の際に対策工事を実施しているため、計画期間内は大規模改修を実施せず、必要な修繕のみ行います。
	統合	別館	本館との統合を行い、別館は廃止します。廃止後は他用途への転用や譲渡を検討し、転用等の見込みがない場合は解体します。
豊永公民館 (豊永市民センター)	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
上熊谷地域づくりセンター (熊谷公民館・熊谷市民センター)	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内に大規模改修を行います。
菅生公民館 (菅生市民センター)	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
福本公民館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内に大規模改修を行います。
上市公民館 (上市市民センター)	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。

施設名	施設方針	建物名	建物別管理方針
西方公民館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
千屋公民館 (千屋市民センター)	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大佐公民館大井野分館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大佐公民館上刑部分館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大佐公民館田治部分館	統合	主棟	本館との統合を行い、分館は廃止します。廃止後は他用途への転用を検討します。
大佐公民館布瀬分館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
神郷公民館神代分館	統合	主棟	本施設は地区内の類似施設との機能集約を図り、他用途への転用や譲渡も検討します。
神郷公民館坂根分館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内に中規模改修を行います。
神郷公民館笹尾分館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
神郷公民館油野分館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
	継続	ゲートボール棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。ただし、大規模な修繕が必要となる場合は、上屋のみ撤去いたします。
神郷公民館下油野分館	統合	主棟	本施設は地区内の類似施設との機能集約を図り、他用途への転用や譲渡も検討します。
神郷公民館三室分館	統合	主棟	本施設は地区内の類似施設との機能集約を図り、他用途への転用や譲渡も検討します。
神郷公民館高瀬分館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
神郷公民館野原分館	統合	主棟	本施設は地区内の類似施設との機能集約を図り、他用途への転用や譲渡も検討します。
神郷公民館新郷分館 (新郷市民センター)	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
神郷公民館三坂分館	統合	主棟	本施設は地区内の類似施設との機能集約を図り、他用途への転用や譲渡も検討します。
哲多公民館萬歳分館 (萬歳市民センター)	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内に中規模改修を行います。
哲多公民館新砥分館 (新砥市民センター)	継続	主棟	計画期間内は必要な修繕のみ行いますが、地区内の他施設との複合化について検討します。
哲西公民館野馳分館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
哲西公民館野原分館	統合	主棟	本施設は地区内の類似施設との機能集約を図り、他用途への転用や譲渡も検討します。
哲西公民館矢神分館	継続	主棟	計画期間内は必要な修繕のみ行いますが、地区内の他施設との複合化について検討します。



施設名	施設方針	建物名	建物別管理方針
朋友館	廃止	主棟	計画期間内に、施設を廃止します。廃止後は他用途への転用や譲渡を検討し、転用等の見込みがない場合は解体します。
長屋多目的広場	譲渡	管理棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内には必要な修繕のみ行います。
熊野コミュニティ施設	継続	主棟	中規模改修を行うこととしますが、改修実施前に地区内の他施設との複合化について検討します。
法曹農作業準備休憩施設	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内には必要な修繕のみ行います。
足見ふれあいセンター	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内に中規模改修を行います。
土橋交流センター	継続	主棟	令和元年に対策工事を実施しているため、計画期間内には必要な修繕のみ行います。
ぶどう研修施設	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内に中規模改修を行います。
新見駅前交流センター	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内に中規模改修を行います。
足立会館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内に中規模改修を行います。
井原郷土文化伝承館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内には必要な修繕のみ行います。
大佐定住促進センター	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内には必要な修繕のみ行います。
三坂生きがい活動支援センター	継続	主棟	中規模改修を行うこととしますが、改修実施前に地区内の他施設との複合化について検討します。
三坂ふれあい広場	譲渡	管理棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内には必要な修繕のみ行います。
哲多金ポータル交流館	継続	主棟	計画期間内には必要な修繕のみ行いますが、地区内の他施設との複合化について検討します。
大田ふれあいセンター	継続	主棟	計画期間内には必要な修繕のみ行いますが、地区内の他施設との複合化について検討します。
哲多郷土文化館	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内には必要な修繕のみ行います。
花木ふれあいセンター	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内に中規模改修を行います。
哲西本区生活改善センター	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内には必要な修繕のみ行います。
三光生活改善センター	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内に大規模改修を行います。また、地区内の他施設との複合化についても検討します。
哲西隣保館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内には必要な修繕のみ行います。
昭和町コミュニティセンター	廃止	主棟	計画期間内に、施設を廃止します。廃止後は他用途への転用や譲渡を検討し、転用等の見込みがない場合は解体します。
長屋公会堂	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内には必要な修繕のみ行います。

施設名	施設方針	建物名	建物別管理方針
畑木集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
小岸地区コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
弓削集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
山根集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大栢集会所	廃止	主棟	計画期間内に、施設を廃止します。
中熊谷地区コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
道々集会所	廃止	主棟	計画期間内に、施設を廃止します。廃止後は他用途への転用や譲渡を検討し、転用等の見込みがない場合は解体します。
坂本地区コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
谷集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
郷集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
原市集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
馬場地区コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
加勢坂集会所	廃止	主棟	計画期間内に、施設を廃止します。
大井野下組会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大井野会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大井野上組会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
伏谷会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
君山会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
赤松会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大津会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
篠原会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
千谷会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。

施設名	施設方針	建物名	建物別管理方針
寺地会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
西部会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
奥谷会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
下市場会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大正町会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
神宮寺会館	廃止	主棟	計画期間内に、施設を廃止します。廃止後は他用途への転用や譲渡を検討し、転用等の見込みがない場合は解体します。
千谷住宅プラザ地域交流館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
永富会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
三共会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
平・郷尾会館	廃止	主棟	計画期間内に、施設を廃止します。廃止後は他用途への転用や譲渡を検討し、転用等の見込みがない場合は解体します。
中曽会館	譲渡	主棟1	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
	譲渡	主棟2	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
天神団地会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
後山永福会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
小南金藤会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
山安会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
安藤会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
馬場小原会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
京明会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
漆原会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
早瀬仲屋会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
今石会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。

施設名	施設方針	建物名	建物別管理方針
八幡峠会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
東山会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
勘定会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
河内会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
新殿会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
末永会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
宗貞会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
下布瀬会館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
野田コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
門前集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
岩屋団地集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
岩屋コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
新市下集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
湯舟集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
小谷コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
竹ノ下コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
奥田井屋コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
重藤コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
下油野集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
吉田集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
木谷集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大原集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。

施設名	施設方針	建物名	建物別管理方針
長久コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
柳原コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
野新田集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
本村コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
三ヶ市コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
奥谷集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
押合集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
佐角コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
田口集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
蚊家本村コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
田井原コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
目金舟原コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
青木田ノ河内コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
長楽集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
中野コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
上忠コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
引無コミュニティハウス	廃止	主棟	計画期間内に、施設を廃止します。
南北コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
新田コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大山平忠コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
後原集会所	廃止	主棟	計画期間内に、施設を廃止します。
大野本村コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。

施設名	施設方針	建物名	建物別管理方針
横谷集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
興産集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
改新コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
高松集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
川上集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
宮ノ峠コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
中井谷コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
宗本コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
矢戸南集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
家実コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
只野コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大谷コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
老栄集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
吉清コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
泉ヶ丘コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
井原コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
井戸布寄コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
荻尾ふれあい館	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
上成松集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
戸宮コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
守家コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
青山コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。

施設名	施設方針	建物名	建物別管理方針
城谷コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
下町コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
上町集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
掛土井集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
土井コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
赤坂コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
小村谷集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
宮河内コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
柴床コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
中山コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
西屋コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
宮木集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
宮木コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
横氏コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
森広集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
中組コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
山室コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
久保井野コミュニティハウス	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大竹集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
矢田東集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
矢田西集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
光望集会所	廃止	主棟	計画期間内に、施設を廃止します。

施設名	施設方針	建物名	建物別管理方針
市岡集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
下夕集会所	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
さわやか広場	継続	主棟	施設を継続し、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
馬塚桜地区転作促進研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
菅生別所地区転作促進研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
菅生地区転作促進研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
菅生阿福地区転作促進研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
菅生灰ヶ峠地区転作促進研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
中村一区転作促進研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
中村二区転作促進研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
石原地区転作促進研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
野田定清地区転作研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
円田地区転作促進研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
千屋地区転作促進研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。
大谷地区農用地利用増進研修施設	譲渡	主棟	施設の譲渡を行うこととし、計画期間内は必要な修繕のみ行います。

### ●特殊事情

- ・大佐公民館上刑部分館と大佐公民館布瀬分館は、旧校舎を転用した施設のため、対策工事を実施せず継続利用することとし、修繕が増加するようであれば、建替えや他施設との複合化を検討します。
- ・哲多金ボタル交流館は、旧校舎を転用した施設のため、対策工事を実施せず継続利用することとし、修繕が増加するようであれば、建替えや他施設との複合化を検討します。
- ・大田ふれあいセンターは、必要な修繕のみ行いますが、修繕が増加するようであれば、建替えや他施設との複合化を検討します。
- ・地域運営組織が設立され、活動拠点施設を定めた場合、本計画とは別に、その活動内容にあわせた改修、建替え、移転、地域内施設との複合化などを行います。



## 7 対策工事等の実施時期及び費用

計画期間内に実施する建物ごとの対策工事等の実施時期（実施年度）及び概算費用は、次のとおりです。なお、修繕箇所及び概算費用は計画策定時のものであり、対策工事実施前の詳細設計により、精査を行います。また、実施年度についてはあくまで見込みであり、関係機関との協議結果などによっては変更となる可能性があります。

表 建物ごとの対策工事等の計画

施設名	建物名	対策内容	概算費用 (千円)	実施年度(令和)						
				2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
新見公民館	主棟	維持管理	0							
高尾公民館	主棟	維持管理	0							
正田公民館	主棟	維持管理	0							
唐松公民館 (唐松市民センター)	主棟	廃止	0				廃止			
石蟹公民館	主棟	維持管理	0							
井倉公民館 (井倉市民センター)	主棟	維持管理	0							
井倉公民館含翠分館	主棟	維持管理	0							
	特別教室棟	維持管理	0							
	調理棟	維持管理	0							
	講堂	維持管理	0							
草間公民館 (草間市民センター)	主棟	維持管理	0							
	別館	廃止	0						廃止	
豊永公民館 (豊永市民センター)	主棟	維持管理	0							
上熊谷地域づくりセンター (熊谷公民館・熊谷市民センター)	主棟	大規模改修	40,000		大規模改修					
菅生公民館 (菅生市民センター)	主棟	維持管理	0							
福本公民館	主棟	大規模改修	62,000						大規模改修	
上市公民館 (上市市民センター)	主棟	維持管理	0							

施設名	建物名	対策内容	概算費用 (千円)	実施年度(令和)							
				2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	
西方公民館	主棟	維持管理	0								
千屋公民館 (千屋市民センター)	主棟	維持管理	0								
大佐公民館大井野分館	主棟	維持管理	0								
大佐公民館上刑部分館	主棟	維持管理	0								
大佐公民館田治部分館	主棟	廃止	0			廃止					
大佐公民館布瀬分館	主棟	維持管理	0								
神郷公民館神代分館	主棟	廃止	0						廃止		
神郷公民館坂根分館	主棟	中規模 改修	30,000					中規模 改修			
神郷公民館笹尾分館	主棟	維持管理	0								
神郷公民館油野分館	主棟	維持管理	0								
	ゲートボール棟	維持管理	0								
神郷公民館下油野分館	主棟	廃止	0						廃止		
神郷公民館三室分館	主棟	廃止	0							廃止	
神郷公民館高瀬分館	主棟	維持管理	0								
神郷公民館野原分館	主棟	廃止	0						廃止		
神郷公民館新郷分館 (新郷市民センター)	主棟	維持管理	0								
神郷公民館三坂分館	主棟	廃止	0				廃止				
哲多公民館萬歳分館 (萬歳市民センター)	主棟	中規模 改修	50,000					中規模 改修			
哲多公民館新砥分館 (新砥市民センター)	主棟	維持管理	0								
哲西公民館野馳分館	主棟	維持管理	0								
哲西公民館野原分館	主棟	廃止	0						廃止		
哲西公民館矢神分館	主棟	維持管理	0								

施設名	建物名	対策内容	概算費用 (千円)	実施年度(令和)						
				2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
朋友館	主棟	廃止	0			廃止				
長屋多目的広場	管理棟	維持管理	0							
熊野コミュニティ施設	主棟	中規模改修	15,000					中規模改修		
法曾農作業準備休憩施設	主棟	維持管理	0							
足見ふれあいセンター	主棟	中規模改修	14,000					中規模改修		
土橋交流センター	主棟	維持管理	0							
ぶどう研修施設	主棟	中規模改修	2,000						中規模改修	
新見駅前交流センター	主棟	中規模改修	12,000		中規模改修					
足立会館	主棟	中規模改修	20,000				中規模改修			
井原郷土文化伝承館	主棟	維持管理	0							
大佐定住促進センター	主棟	維持管理	0							
三坂生きがい活動支援センター	主棟	中規模改修	9,000					中規模改修		
三坂ふれあい広場	管理棟	維持管理	0							
哲多金ポタル交流館	主棟	維持管理	0							
大田ふれあいセンター	主棟	維持管理	0							
哲多郷土文化館	主棟	維持管理	0							
花木ふれあいセンター	主棟	中規模改修	5,000						中規模改修	
哲西本区生活改善センター	主棟	維持管理	0							
三光生活改善センター	主棟	大規模改修	5,500	大規模改修						
哲西隣保館	主棟	維持管理	0							
昭和町コミュニティセンター	主棟	廃止	0			廃止				
長屋公会堂	主棟	維持管理	0							

施設名	建物名	対策内容	概算費用 (千円)	実施年度(令和)						
				2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
畑木集会所	主棟	維持管理	0							
小岸地区コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
弓削集会所	主棟	維持管理	0							
山根集会所	主棟	維持管理	0							
大栢集会所	主棟	解体	2,000		解体					
中熊谷地区コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
道々集会所	主棟	廃止	0				廃止			
坂本地区コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
谷集会所	主棟	維持管理	0							
郷集会所	主棟	維持管理	0							
原市集会所	主棟	維持管理	0							
馬場地区コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
加勢坂集会所	主棟	解体	2,000							解体
大井野下組会館	主棟	維持管理	0							
大井野会館	主棟	維持管理	0							
大井野上組会館	主棟	維持管理	0							
伏谷会館	主棟	維持管理	0							
君山会館	主棟	維持管理	0							
赤松会館	主棟	維持管理	0							
大津会館	主棟	維持管理	0							
篠原会館	主棟	維持管理	0							
千谷会館	主棟	維持管理	0							

施設名	建物名	対策内容	概算費用 (千円)	実施年度(令和)						
				2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
寺地会館	主棟	維持管理	0							
西部会館	主棟	維持管理	0							
奥谷会館	主棟	維持管理	0							
下市場会館	主棟	維持管理	0							
大正町会館	主棟	維持管理	0							
神宮寺会館	主棟	廃止	0			廃止				
千谷住宅プラザ地域交流館	主棟	維持管理	0							
永富会館	主棟	維持管理	0							
三共会館	主棟	維持管理	0							
平・郷尾会館	主棟	廃止	0			廃止				
中曾会館	主棟1	維持管理	0							
	主棟2	維持管理	0							
天神団地会館	主棟	維持管理	0							
後山永福会館	主棟	維持管理	0							
小南金藤会館	主棟	維持管理	0							
山安会館	主棟	維持管理	0							
安藤会館	主棟	維持管理	0							
馬場小原会館	主棟	維持管理	0							
京明会館	主棟	維持管理	0							
漆原会館	主棟	維持管理	0							
早瀬仲屋会館	主棟	維持管理	0							
今石会館	主棟	維持管理	0							

施設名	建物名	対策内容	概算費用 (千円)	実施年度(令和)						
				2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
八幡峠会館	主棟	維持管理	0							
東山会館	主棟	維持管理	0							
勘定会館	主棟	維持管理	0							
河内会館	主棟	維持管理	0							
新殿会館	主棟	維持管理	0							
末永会館	主棟	維持管理	0							
宗貞会館	主棟	維持管理	0							
下布瀬会館	主棟	維持管理	0							
野田コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
門前集会所	主棟	維持管理	0							
岩屋団地集会所	主棟	維持管理	0							
岩屋コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
新市下集会所	主棟	維持管理	0							
湯舟集会所	主棟	維持管理	0							
小谷コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
竹ノ下コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
奥田井屋コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
重藤コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
下油野集会所	主棟	維持管理	0							
吉田集会所	主棟	維持管理	0							
木谷集会所	主棟	維持管理	0							
大原集会所	主棟	維持管理	0							

施設名	建物名	対策内容	概算費用 (千円)	実施年度(令和)						
				2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
長久コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
柳原コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
野新田集会所	主棟	維持管理	0							
本村コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
三ヶ市コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
奥谷集会所	主棟	維持管理	0							
押合集会所	主棟	維持管理	0							
佐角コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
田口集会所	主棟	維持管理	0							
蚊家本村コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
田井原コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
目金舟原コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
青木田ノ河内コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
長楽集会所	主棟	維持管理	0							
中野コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
上忠コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
引無コミュニティハウス	主棟	解体	2,000			解体				
南北コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
新田コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
大山平忠コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
後原集会所	主棟	解体	2,000							解体
大野本村コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							

施設名	建物名	対策内容	概算費用 (千円)	実施年度(令和)						
				2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
横谷集会所	主棟	維持管理	0							
興産集会所	主棟	維持管理	0							
改新コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
高松集会所	主棟	維持管理	0							
川上集会所	主棟	維持管理	0							
宮ノ峠コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
中井谷コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
宗本コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
矢戸南集会所	主棟	維持管理	0							
家実コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
只野コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
大谷コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
老栄集会所	主棟	維持管理	0							
吉清コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
泉ヶ丘コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
井原コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
井戸布寄コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
荻尾ふれあい館	主棟	維持管理	0							
上成松集会所	主棟	維持管理	0							
戸宮コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
守家コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							
青山コミュニティハウス	主棟	維持管理	0							



施設名	建物名	対策内容	概算費用 (千円)	実施年度(令和)							
				2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	
城谷コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
下町コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
上町集会所	主棟	維持管理	0								
掛土井集会所	主棟	維持管理	0								
土井コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
赤坂コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
小村谷集会所	主棟	維持管理	0								
宮河内コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
柴床コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
中山コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
西屋コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
宮木集会所	主棟	維持管理	0								
宮木コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
横氏コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
森広集会所	主棟	維持管理	0								
中組コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
山室コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
久保井野コミュニティハウス	主棟	維持管理	0								
大竹集会所	主棟	維持管理	0								
矢田東集会所	主棟	維持管理	0								
矢田西集会所	主棟	維持管理	0								
光望集会所	主棟	解体	2,000			解体					

施設名	建物名	対策内容	概算費用 (千円)	実施年度(令和)							
				2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	
市岡集会所	主棟	維持管理	0								
下夕集会所	主棟	維持管理	0								
さわやか広場	管理棟	維持管理	0								
馬塚桜地区転作促進研修施設	主棟	維持管理	0								
菅生別所地区転作促進研修施設	主棟	維持管理	0								
菅生地区転作促進研修施設	主棟	維持管理	0								
菅生阿福地区転作促進研修施設	主棟	維持管理	0								
菅生灰ヶ峠地区転作促進研修施設	主棟	維持管理	0								
中村一区転作促進研修施設	主棟	維持管理	0								
中村二区転作促進研修施設	主棟	維持管理	0								
石原地区転作促進研修施設	主棟	維持管理	0								
野田定清地区転作研修施設	主棟	維持管理	0								
円田地区転作促進研修施設	主棟	維持管理	0								
千屋地区転作促進研修施設	主棟	維持管理	0								
大谷地区農用地利用増進研修施設	主棟	維持管理	0								

※実施年度に何も記載がない施設は、計画期間内に実施する対策工事はありません。

### ●対策工事内容の概要

- ・上熊谷地域づくりセンターは、屋根、外壁、空調・照明設備の改修を行います。
- ・福本公民館は、屋根、外壁、空調・照明設備の改修を行います。
- ・神郷公民館坂根分館は、屋根、外壁、空調・照明設備の改修を行います。
- ・哲多公民館萬歳分館は、屋根、外壁、空調・排水設備の改修を行います。
- ・公民館・公民館分館の施設は、集約化をする際に対策工事を行う場合があります。
- ・熊野コミュニティ施設は、屋根、空調設備の改修を行います。が、工事実施前に地区内の他施設との統合を検討します。
- ・足見ふれあいセンターは、屋根、空調・衛生設備の改修を行います。
- ・ぶどう研修施設は、空調・給水設備の改修を行います。
- ・新見駅前交流センターは、屋根、外壁、空調設備の改修を行います。
- ・足立会館は、外壁、外階段、排水設備の改修を行います。

- 三坂生きがい活動支援センターは、空調・衛生設備の改修を行いますが、工事実施前に地区内の他施設との統合を検討し、その結果で改修規模を決定します。
- 花木ふれあいセンターは、屋根、空調設備の改修を行います。
- 三光生活改善センターは、屋根の改修を行います。
- 大栢集会所、加勢坂集会所、引無コミュニティハウス、後原集会所及び光望集会所は、利用の見込みがないため、解体を行います。
- 昭和町コミュニティセンター、道々集会所、神宮寺会館、平・郷尾会館は、他用途への転用や譲渡を検討しますが、利用の見込みがなければ、建物の解体を行います。